

全国経営協「モデル定款細則」について

本モデル細則は、全国経営協「モデル定款Ⅰ」（租税特別措置法第40条の特例適用/会計監査人非設置法人向け）の定めに即して制度・政策委員会社会福祉法人制度改革特命チームにおいて作成したものであり、このとおりに規定しなければならないものではありません。

各法人が定める定款の規定に即した細則を作成していただくための参考資料としてお示しするものであることに十分ご注意ください。

【今回お示しする資料】

- [全国経営協「モデル定款細則」（解説付き） PDF](#)
- [全国経営協「モデル定款細則」 Word](#)
- [厚労省「定款例」および全国経営協「モデル定款Ⅰ」、「モデル定款細則」対照表（2017.1.31版） PDF](#)

「解説」で用いる記号、略称

◆ 解説 ※ 参照条文等 ☆ 特記事項等
留意事項：厚生労働省 事務連絡/28.11.11 改訂
Q&A：厚生労働省 事務連絡/28.11.11 改訂